

令和2年9月15日

令和2年第3回奥多摩町議会定例会会議録
(決算特別委員会)

令和2年9月15日 開会

令和2年9月16日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和2年第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会 会議録

1 令和2年9月15日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君	第12番	原島 幸次君

《傍聴議員》

第5番 木村 圭君（議会選出監査委員）、第12番 原島 幸次君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

な し

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 徳王 真理君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	新島 和貴君	総 務 課 長	天野 成浩君
危機管理担当主幹	大串 清文君	住 民 課 長	加藤 芳幸君
福祉保健課長	菊池 良君	観光産業課長	杉山 直也君
環境整備課長	坂村 孝成君	会 計 管 理 者	坂本 秀一君
教 育 課 長	岡野 敏行君	病 院 事 務 長	須崎 洋司君

令和2年第3回奥多摩町議会定例会
決算特別委員会議事日程〔第1日〕

令和2年9月15日(火)
午前10時00分 開会・開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開会・開議宣告	—
2	—	会期の決定について	決定
3	—	町長あいさつ	—
4	認定第1号	令和元年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	
5	認定第2号	令和元年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
6	認定第3号	令和元年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
7	認定第4号	令和元年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
8	認定第5号	令和元年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
9	認定第6号	令和元年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
10	認定第7号	令和元年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
11	認定第8号	令和元年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	

(午後1時37分 散会)

午前 10 時 00 分開会・開議

○委員長（宮野 亨君） 皆さん、おはようございます。

これより決算特別委員会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

本委員会の会期については、去る 9 月 8 日の本会議第 1 日で決定のとおり、本日及び 9 月 16 日の 2 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は、本日及び 9 月 16 日の 2 日間とすることに決定しました。

委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査ができますよう、委員並びに説明者各位のご協力をお願いします。

なお、本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

次に、本委員会の開会に当たり、町長より挨拶があります。師岡伸公町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 皆様、おはようございます。

7 月の長雨、そして、8 月の猛暑、この特別な夏に佐久間代表監査委員、そして、議会選出の木村議員には、令和元年度の決算審査に当たっていただきまして、大変ありがとうございました。

本日から 2 日間、委員皆様には決算審査に当たっていただきます。そして、この決算審査は、来年度の予算編成にも繋がるものでございます。ぜひ皆様方から貴重なご意見、ご示唆をいただきまして、この 2 日間どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（宮野 亨君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより議案審査に入ります。

議題については、去る 9 月 8 日開会の第 3 回定例会第 1 日に審査が付託された日程第 4 認定第 1 号 令和元年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5 認定第 2 号 令和元年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6 認定第 3 号 令和元年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7 認定第 4 号 令和元年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8 認定第 5 号 令和元年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9 認定第 6 号 令和元年度奥多摩町

介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 10 認定第 7 号 令和元年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 11 認定第 8 号 令和元年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上 8 件であります。

総括的な説明は、本会議において付託前に行われていますが、本日は、認定第 1 号から第 8 号までの主な内容の説明を求めます。副町長。

〔副町長 井上 永一君 登壇〕

○副町長（井上 永一君） それでは、認定第 1 号から認定第 8 号までの奥多摩町一般会計をはじめとする全 8 会計の令和元年度決算についてご説明を申し上げます。

本件につきましては、去る 9 月 8 日、本会議議案上程に際し、会計管理者から総括的にご説明を申し上げておりますので、各会計の決算内容及び事業実施状況について簡潔にご説明をさせていただきます。

はじめに、認定第 1 号 令和元年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

はじめに、国の令和元年度一般会計予算は、101 兆 4,571 億円で、前年度より 3 兆 7,443 億円の増額となりました。また、新規の国債発行額は、前年度に比較して 1 兆 317 億円減の 32 兆 7,000 億円と引き続き縮減し、公債依存度は、約 32.2%となっております。

次に、東京都の令和元年度一般会計予算は、前年度に比較して 5.9%増の 7 兆 4,610 億円で、2 年連続の増額予算となり、過去最大となりました。

都税収入においては、前年度比 5.2%増の 5 兆 5,032 億円と一般会計の総額と同様に増額となりました。

東京都の歳出においては、東京 2020 大会を推進力とし、東京が成熟都市として新たな進化を遂げ、成長を生み続けられるよう、未来に向けた道筋をつける予算と位置づけ、行政にはない新たな発想の活用により、セーフシティ、ダイバーシティ、スマートシティを実現するための戦略的な施策を積極的に展開すること、ワイズスペンディング、賢い支出の視点により、自立的な都政改革を不断に推し進め、一層無駄の排除を徹底し、健全な財政基盤を堅持すること、東京 2020 大会の開催準備の総仕上げを着実かつ効率的に進めることを基本に予算編成がされました。

次に、町の令和元年度一般会計予算につきましては、過疎化、少子高齢化が進行し、住民の高齢化は 50%に迫り、自主財源である町税は、平成 19 年度以降、12 年連続して減少しており、地方交付税、東京都からの市町村総合交付金などに支えられ、一般会計では、前年度に比較して 3 億 9,000 万円増の 66 億 8,000 万円と、6 年連続で 60 億円を超える規

模の予算となりました。

また、特別会計では、介護保険会計で施設介護サービス等の保険給付費の増により、前年度に比較して6,680万円の増、下水道事業会計は、下水道整備事業に係る起債の本格的な償還が始まり、2,140万円の増で、6億円を超える予算となりました。下水道事業の起債の償還は、令和2年度にピークを迎え、令和5年度まで3億円台の元利償還を行ってまいります。

一般会計、特別会計及び企業会計の8会計では、前年度に比較して5.2%増の99億3,792万円となりました。町における最重要課題は、定住化対策と少子化対策であります。町営若者住宅等の建設による定住対策、障がい者の地域活動支援センター建設による障がい者対策、ごみ排出困難者対策や介護老人福祉施設への補助金などの高齢者対策、土砂災害特別警戒区域に対する対策事業など、あらゆる世代や方面に対しての施策の推進を行っております。

このため令和元年度も引き続き住民皆様の安心・安全の確保を図るため、危機管理能力を高め、行財政運営に関しましては、費用対効果を念頭に置きながら、限られた財源をより一層重点的、効率的に配分するなど、職員一人一人が行財政改革を認識し、一丸となって取り組んでまいり、事務事業が執行できたものと考えております。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政健全化について監査委員に審査をお願いし、今議会初日に報告させていただいたとおりでございますが、財政状況を判断するための財政指標を一般会計等の実質赤字比率、一般会計、特別会計、企業会計を含めた連結実質赤字比率、公債費の元利償還金の水準の指標である実質公債費比率、起債等の償還に伴う将来負担比率、公営企業等の資金不足比率につきましては、いずれも早期健全化基準以下であります。

また、従来からの主要な財政分析の指標である財政構造の弾力性をあらかず経常収支比率につきましては、74.3%と、昨年に引き続き良好な数値となりました。

また、公債費負担比率につきましては、6.0%、全8会計の実質公債費比率の3か年平均は、6.8%で、いずれも良好な数値となっております。

このように、いずれの財政指標も現時点で良好な数値となっておりますが、今後も人口減少や住民の高齢化により、年々町税の落ち込み等が予測される中、また、下水道事業における起債の償還が令和2年度にピークを迎える中、自主財源が少なく、歳入の多くを国や東京都に依存している当町にあつては、引き続き更なる行政改革に取り組み、財政の健全化を図り、身の丈に合った財政運営に取り組んでまいります。

また、歳入歳出決算額、歳入歳出の増減額、性質別分析等につきましては、提案説明及び代表監査からの報告がございましたので、ご理解をお願いいたします。

なお、各所管の事務事業の主要な施策及び成果につきましては、令和元年度事務報告書に詳細に記述してございますので、ご参照いただきたいと存じます。

以上で、認定第1号の説明を終わります。

次に、認定第2号 令和元年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

本会計につきましては、引き続き東京都の指定管理者として、東京都からの委託金と利用料金で運営を行いました。

この施設は、平成5年7月から専門指導員、森林インストラクターを配置し、日常的に造林や下刈り、枝打ち、間伐等の各種森林作業や山村の生活体験、自然観察等を年間通して体験でき、宿泊や研修もできる施設として東京都の設置した施設であります。

令和元年度の利用者は、宿泊者数1,255名で、前年度比213名の減。日帰り利用者数は、4,795名で、前年度比2,304名の減。延べ利用者数は6,050名で、前年度比2,517名の減となりました。台風19号及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントを中止したことが影響しております。

引き続き森林教育及び自然教育の場としてPRしていくとともに、更なる利用者の拡大に努力していきたいと考えております。

以上で、認定第2号の説明を終わります。

次に、認定第3号 令和元年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

本会計につきましても東京都の指定管理者として、東京都からの委託金と利用料金で運営を行いました。

この施設は、平成2年度から順次オープンし、平成6年度に全面オープンした施設で、奥多摩の豊かな自然に親しんでもらうため、ビジターセンター、散策路、広場、駐車場、キャンプ場、キャンプ場サービスセンター、ケビン、クラフトセンター等の施設整備が図られております。

令和元年度の入園者数は、5万2,598名で、前年度比1万2,572名の減となりました。山のふるさと村につきましても都民の森と同様に、台風19号災害、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休園としたことが影響し、大幅な減少となりました。

引き続き自然への理解を求め、都民の貴重な自然の保護と回復を図るためのPRを行い、

来園者の拡大に努力してまいりたいと考えております。

以上で、認定第3号の説明を終わります。

次に、認定第4号 令和元年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

国民健康保険は、平成30年度から運営主体が、それまでの市町村単位から都道府県単位に移行いたしました。当町における国民健康保険事業の平均被保険者数は1,380名で、前年度に比較して5.8%減少いたしましたが、年間の保険給付率は2.4%増加しており、被保険者の減少以上に医療費の増加となりました。

また、1人当たりの医療費は、前年度に比較して増加し、45万1,415円となり、前年度と同様に、都内の区市町村の中でも上位に位置している一方で、1人当たりの保険税額は7万465円と、前年度と比較して3.8%低く、都内の区市町村の中でも低くなっております。この要因は、所得の低い高齢者の加入率が高いことで、平均所得が低くなること及び保険税軽減の対象者が多いことにより、給付と負担の割合が不均衡になっていることのアラわれであります。

国民健康保険の運営は、依然として厳しい状況にあり、安定した事業運営を行うため、適正な課税、徴収による収入を確保し、特定健診などの受診率の向上と保険事業の拡充により疾病の予防を図り、医療費の適正化に努めてまいります。

以上で、認定第4号の説明を終わります。

次に、認定第5号 令和元年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度として老人保健制度に変わり、平成20年4月に創設されました。

被保険者は、原則75歳以上の方で、個人単位で被保険者となり、平成31年4月1日現在、1,347名で、前年度比7名の増となっております。

保険の運営は、患者の自己負担を除き、公費約5割、現役世代からの支援約4割及び被保険者の保険料約1割で行われ、保険料は被保険者の収入に応じて負担する応能分と被保険者全員が均等に負担する応益分で構成され、公平に負担することとなります。

また、低所得者に対する負担軽減として均等割を当初7割軽減としていたものを8.5割軽減への拡充を制度化しておりますが、保険料軽減措置の見直しにより、前年度の9割軽減を8割軽減として実施しております。

以上で、認定第5号の説明を終わります。

次に、認定第6号 令和元年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

本会計は、第7期事業計画に基づく3年間の事業運営期間の2年目となり、65歳以上の第1号被保険者数は2,237名で、前年度比15名の減となりました。

また、保険給付費は、施設サービス費等の増加により、前年度に比較して1.9%増の7億9,605万2,000円となりました。

低所得者の利用負担軽減制度については、平成18年度から町独自で在宅における介護予防サービス、配食サービス、介護保険地域支援事業利用者に対して利用者負担一部助成、平成20年度から認知症高齢者グループホーム食費、居住費の利用者負担助成、平成21年度からは、人工透析時の保険外院内介護利用者負担の一部助成、平成23年度からは、ケアハウス生活費、管理者利用負担の一部助成を行っております。

認定審査会は、年間を通してほぼ毎月2回開催し、494件の認定を行いました。

保険料については、平成27年度から11段階としておりますが、被保険者の負担能力に応じたきめ細かな段階数及び保険料率となっております。

被保険者を所得段階別に見ますと、第1段階から第4段階の合計が46.2%、第5段階から第8段階の合計は49.2%、第9段階から第11段階の合計は4.6%と、低所得の被保険者が多い傾向は前年度と同様でございます。

以上で、認定第6号の説明を終わります。

次に、認定第7号 令和元年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

下水道事業は、膨大な事業費と長い年月を要する事業であり、財政基盤の脆弱な当町にあっては、財政フレームに基づく計画的な整備が必要であります。このため地域再生法に基づく地域再生計画を平成23年度から27年度までの後期計画について認定を受け、汚水処理施設整備交付金の交付並びに過疎対策事業債の活用により、公共下水道及び市町村設置型浄化槽整備を計画的に進めてまいりました。

小河内処理区については、平成10年度から供用を開始し、水洗化率も99.5%に達しており、奥多摩処理区については、平成18年度から27年度までの10か年間計画により整備を進め、計画どおり平成27年度末に全線の整備が完了し、水洗化率は89.2%に達しております。

今後も下水道整備の推進と全町に及ぶ下水道管や関連設備の適切な維持管理に努めてま

います。

以上で、認定第7号の説明を終わります。

次に、認定第8号 令和元年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

令和元年度の病院事業では、収益的収支において311万5,000円の黒字となりました。また、資本的収支においては、吸引ポンプ入れ替え工事、医療機器等の整備を行い、952万4,000円を支出いたしました。

病院利用者の状況につきましては、1日の平均入院患者数は17名で、前年度に比較して5名の減となりましたが、1日の平均外来患者数は54名で、前年度に比較して74名の増、1日平均では、増減はございませんでした。

今後の財政運営も非常に厳しい中、奥多摩病院の役割、課題等の調査・検討を行い、健全経営、経営の安定と効率化を図るなど、地域医療の拠点として、より一層のサービスの充実を図り、住民の期待と信頼に応えられる病院として努力してまいります。

以上で、認定第8号の説明を終わります。

以上で、認定第1号から第8号までの一般会計、特別会計、企業会計の全8会計につきまして、決算認定に伴う事業実施状況のご説明を申し上げます。

審査に当たり、細部のご質問につきましては、それぞれの所管課長からお答え申し上げます。慎重なるご審議を賜りまして、ご認定をいただきますようお願い申し上げます。

○委員長（宮野 亨君） 以上で、本委員会に付託された全議案の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

なお、答弁、説明者にお願いします。歳入の質疑であります。歳入の項目及び質疑によっては、歳出と関連する、または対応する事業が多くありますので、歳出に連動する事業の歳入の説明については、各事業内容等を理解しやすくするために歳出のページを示した上で、歳出も含めて一括で答弁、説明をお願いします。

また、質問される委員にお願いします。ただいま説明者に理解しやすい説明をお願いしましたが、説明者が質問内容を十分理解できるよう、1回の質問につき3項目までとさせていただきます。答弁漏れなく理解を深めるためにもご協力をお願い申し上げます。

それでは、認定第1号 令和元年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定についての歳入の質疑を行います。質疑のある委員は挙手を願います。石田委員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

ページは、139の21ページの都補助金ですけれども、今回4億986万8,000円ほど増加

して決算がなされておりまして、これは台風 19 号とか、あるいは新型コロナウイルス関連で増えたというようなご説明でしたけど、この中で、節の 06 のところの備考欄ですけれども、令和元年度災害復旧・復興事業分 1 億 6,500 万、下段の基金造成事業分 1 億 5,700 万円というところで、この基金造成事業分のところについてちょっとお伺いしたいんですけども、歳出で言うと 139 の 108 ページで、積立金ということで翌年度以降に積み立てられるというような処理がなされておりますけれども、多分、ワサビ田復旧とか、町道の改修とか、河川改修などに使われるんじゃないかなと思うんですけども、この点について翌年度以降、大きなくくりで構いませんけれども、だいたいどのようなところに使われるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 9 番、石田委員さんからの質問にお答え申し上げます。

歳入でございますけれども、タブレットのページで 21 ページということで、総務費の都の補助金の中の節が 06 市町村災害復旧・復興の特別交付金ということで、収入済額のところが 3 億 2,000 万円を超えるという数字でございます。備考欄のほうで、元年度の災害復旧分と、それから、2 行目のところで基金造成事業分ということで、この 2 行目の 1 億 5,700 万 6,000 円という部分の質問でございます。

こちらにつきましては、石田委員さんおっしゃったとおり、歳出のページでいきますと 108 ページのほうです。一番下のほうになりますけれども、(03) ということで、防災減債基金というふうなところ、こちらの中に備考欄、やはり右側のほうですけれども、東京都市町村災害復旧・復興特別交付金（基金造成事業分）ということで、歳入と同額の 1 億 5,700 万 6,000 円の金額を載せてございます。

こちらの内容なんですけれども、令和元年度の台風第 19 号の災害を受けまして、東京都のほうで令和元年度の 12 月補正予算におきまして都全体の補正予算としまして災害復旧分で 25 億円編成されました。この中から災害のありました自治体のほうに交付されたというもので、このうちの一部が町のほうに入ってきたんですけども、その合計としては 3 億 2,200 万円超という数字でございます。このうちの 1 億 6,500 万円を元年度中の災害復旧費に充てたと。残りの 1 億 5,700 万円につきましては、令和 2 年度のほうの災害復旧分ということで活用が可能ということでございましたので、元年度中に防災減債基金という既に基金が造成してございましたので、そちらのほうへ一旦積み立てをさせていただきました。令和 2 年の 6 月ですけれども、第 2 回の町議会定例会のほうで補正予算としまして、今度は積み立ててありました防災基金のほうから、この同額の 1 億 5,700 万円超の金

額を今度繰入金という形にさせていただきまして、今度は既に令和2年度で計上してございました災害復旧費のほうに充当させていただいたという状況でございます。

令和2年度につきましては、先日の一般質問の答弁の中でも申し上げたところですが、林道、町道、また、河川関係含めてもろもろの災害復旧費のほうに現在充当を予定して、予算を活用させていただいているという状況でございます。

雑ぱくではございますが、以上のとおりでございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。4番、小山委員。

○4番（小山 辰美君） 4番、小山です。

ページは24ページ、財産収入で、旧古里中学校の件でございます。276万の収入があるんですが、事務報告書の企画財政課、ページ2ページ下段に、株式会社JELLYFISHによる日本語学校として活用を始めたんですが、コロナの影響かどうか、国の対策で学生募集が困難となり、3月をもって一旦学校を閉鎖して、「OKUTAMA+」名で宿泊施設、これを行うようになりました。このことについての説明をお願いしたいんですが。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 4番、小山委員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

歳入では、タブレットページで24ページということで、財産収入でございます。この中の一番下から2つ目ということで旧古里中学校校舎等ということで276万円の貸家料をいただいているということと、それから、事務報告書、企画財政課の部分でございますけれども、これもタブレットのページですけど、2ページ目ということで、企画調整係の説明文の中、中段から下ということになりますけれども、旧古里中学校はということで、株式会社JELLYFISH云々という説明がございます。

ここまで元年度の状況ということで、当面の間、「OKUTAMA+」というブランド名で宿泊施設並びにコミュニティスペースの運営を行うこととしたという説明をさせていただいております。この「OKUTAMA+」なんですけれども、旧古里中学校、今、貸し付けをしておりますけれども、こちらの貸付先というのが株式会社JELLYFISHというところでございます。こちらにつきましては、日本語学校を運営する経営母体というふうに考えていただければと思います。

もう一点の質問であります「OKUTAMA+」というところは、ここでも書いてありますけど、ブランド名ということで、要は、経営している母体はやはりJELLYFISHということで会社が運営していると。ただ、事業展開をするに当たって、日本語学校と

いう名前ではなくて、「OKUTAMA+」ということで、これは日本語学校が開校以来、やはりコミュニティスペースの活用ということで、細々ではあったんですけども、「OKUTAMA+」という形では活動を続けておりました。ただ、ここで留学生のほうになかなかとれないという中で、反対に「OKUTAMA+」のほうを今、旧古里中の校舎のほうでは主力にしているという状況でございます。

こちらのほうは、これも先日の一般質問のご答弁の中でも町長からも申し上げたところでございますけれども、現在のコロナ禍という中で、テレワークワーケーションというようなお話がいくつか取りぎたをされておりました。その中でもご答弁申し上げたところですけども、その中で今、動き出そうとしているのは、この「OKUTAMA+」というところを基点にして、ここと、それから個人の方なんですけども、一緒にタイアップして、都内の法人の方を町のほうにちょっと招聘して、そういうテレワークとかの事業を展開していきたいというお話を先日させていただいたところであります。

従いまして、現状としましてはテレワークのことも、もともとの「OKUTAMA+」としては、いわゆる留学生がそこで寝泊まりして生活をしておりましたので、そこを活用しながら、いわゆる宿泊素泊まりみたいなことで貸し出したりとか、あとは空き教室をいろいろな撮影とか、事業に貸し出しているというようところがメインでありますけれども、ここから現状としては今度テレワークとか、ワーケーションプログラムということで、「OKUTAMA+」とまた参画していただける事業者の方を募りながら今進め始めているというような状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） 4番、小山委員。

○4番（小山 辰美君） 学生が募集できるように今一旦停止となっておりますけれども、将来は行うという理解でよろしいですか。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 4番、小山委員さんからの再質問にご答弁申し上げます。

国、あるいは世の中の情勢が変わってきたら、留学生を改めて採るかというご質問でございます。ここにつきましては、師岡町長就任した後に、日本語学校のほうへ出向きまして、JELLYFISHの社長を含めてお話をさせていただいております。その中で、師岡町長のほうからも小山委員さんと同様の内容の確認をさせていただきました。それにつきましては、JELLYFISH側でもまた情勢が変わってくれば、日本語学校として新たに外国から、また学生をとって進めていきたいという意向は確認しております。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） 質疑ありますか。11 番、高橋委員。

○11 番（高橋 邦男君） 高橋です。

ページで言うと 25 ページをお願いします。25 ページの寄附金のところです。備考欄を見ていただいて、ふるさと納税、昨年度令和元年度は 209 万 5,000 円ということで、前年度比約 2.5 倍、結構増えたなという感想を持っているんですけど、その理由というんですか。このコロナ禍の中でのことなのか、あるいは昨年 19 号台風で被害が大きかったというそういうところからなのかなとは思っているんですけど、その辺ちょっと根拠がわかれば教えてほしいと思います。

それに関連して、返礼品のほうも奥多摩町は特産品がちょっと乏しいところがあるんですけども、どうにかワサビ漬だとか、味噌とか、あと地ビールですか、そういうものを送っていますけど、その辺の反響とかがわかれば、もっといいものないのかよという声がないのかどうか、その辺もわかる範囲で結構です。お願いします。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 11 番、高橋委員さんからの質問にお答えを申し上げます。

2 点ございまして、1 点目でございます。ふるさと納税寄附金の関係でございます。決算書のほうでいきますと 25 ページということで、一般寄附金の一番右側の備考欄の中で、2 行目から 4 行目までということで、ふるさと納税の寄附金がございます。また、事務報告書の企画財政課の 30 ページというところで、過去 3 年間のふるさと納税の受付状況を記載してございます。

ご発言のとおり、令和元年度につきましては、件数が 21 件増えまして、また、金額も 130 万円弱増えたということで、決算では 209 万 5,000 円という合計金額でございました。

ここの内容の理由でございますけれども、こちらにつきましては、やはり大きいところでは台風第 19 号の被災後、非常に寄附件数が多くなったということが結果としては出ております。通常的一般寄附金の部分の件数でいくと、令和元年度のほうは 5 件でした。これに対しまして災害に関する寄附ということでいただいた部分は 23 件というようなことでございます。金額にしましても一般寄附通常分ですと、大口の方もいらっしゃるもので、271 万円という状況だったんですけども、差し引きしまして災害に関する寄附というところで、個々の金額は少額であったり、多額の方もいらっしゃるんですけども、合わせまして 237 万 4,000 円超ということで、ほぼ一般の寄附と同じぐらいの金額をいただいた

という状況でありまして、こちらにつきましては町としましても大変ありがたいということでございます。

また、災害に使っていただきたいという話でございましたので、一般財源化ではあるんですけども、実際のところ、災害復旧に要する経費も現状のところは繰入金を使ったりという部分もありますので、有効活用させていただいているところでございます。

それから、2点目、ふるさと納税の返礼品についてということでございます。制度発足当初は、奥多摩町の返礼品は、「もえぎの湯」のお風呂に入らせていただく招待券のみという形でスタートしておりました。これを数年前からグレードアップしまして、現状のような形ということで、奥多摩総合開発のギフトセット的なものであるとか、それから、近年のほうでは、おっしゃったように、VERTEREさんの地ビールをつけ加えさせていただいているという状況でございます。

反響の部分なんですけども、現状としては、やはり若い方もかなり寄附していただいているという中で、やっぱり地ビールの人気が高い状況になっています。一番多いのは、やはりそういうところかなと思います。あと、根ワサビですね。生ワサビのほうも時期で冬場は加えてございますけれども、こちらのほうは、実際のところちょっと伸び悩んでいるというような状況ですので、また、このほかにも宿泊券的なものも町内で使えるようにということで、いくつかの宿泊施設の分を入れていますが、その中に、今後「OKUTAMA+」のほうも入れてくれというような話も出てきておりますので、その辺も反響を聞きながら、より多くの方にご利用いただけるように進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ございませんか。9番、石田委員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田です。

ページは17ページの商工使用料のところでございますけれども、今回、1,500万円ぐらい減ったということで、説明では新型コロナの影響で、各指定管理者のところの家賃地代でしょうか、減ったということですが、これは一応確認なんですけども、各指定管理管理者が一律に同率で減ったのか、もしくは個々ちょっと下がって減ったか、そこをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（宮野 亨君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 9番、石田委員さんからのご質問にお答えいたします。

17ページ商工使用料の観光施設使用料の部分で、1,500万円大きく減額になっているというようなところで、一律にしたのかというご質問だと思います。こちらにつきましては、

令和元年度になりますので、新型コロナウイルスというよりは、主に台風 19 号災害に絡む使用料の減額ということになります。

こちらにつきましては、一律というところがございますが、日原地区が平石橋先の崩落がございましたので、日原・大沢地区の指定管理施設につきましては、6 か月の減免をしております。その他の施設につきましては、台風が 10 月でございましたので、10、11、12 月 3 か月分ということで減免の措置をかけたというところがございます。

また、奥多摩コミュニティセンター「もえぎの湯」につきましては、3月に、こちらは新型コロナウイルス関係なんですけれども、町から休業要請を1か月かけたということで、1か月分の収支の状況を確認させていただいて、「もえぎの湯」につきましては、災害プラス新型コロナウイルスの休業に伴う減額ということで減額をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第1号の歳入の質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 異議なしと認めます。午前 11 時 5 分から再開といたします。

午前 10 時 49 分休憩

午前 11 時 05 分再開

○委員長（宮野 亨君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出についての質疑を行います。

歳出は、款別にいくつか区切って行います。はじめに、款の1 議会費、款の2 総務費についての質疑を行います。8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 34 ページなんですけど、ちょっと前に聞いたような気がするんですけど、確認をさせていただきたいと思います。町村会の負担金の1,500万。これは、たしか何か返ってくるというように聞いたんですけど、それでよろしいですかね。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 8番、小峰委員さんからのご質問にお答えを申し上げ

ます。

決算書のタブレットページ 34 ページでございます。上段のほうでございますけれども、備考欄のほうに都町村会負担金 1,500 万円という記載がございます。こちらにつきましてでございます。

これは、河村前町長が都町村会の会長をされていたということで、事務局といいますか、幹事であります奥多摩町が負担するものということでお支払いをしたものでございます。この 1,500 万円なんですけど、一旦は町から支出をさせていただくんですけども、最終的には東京都のほうの市町村総合交付金で同じ金額の 1,500 万円を町のほうから要望しまして交付をいただいて、その同額を充当させていただいているということで、町の持ち出しはないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに、7 番、澤本委員。

○7 番（澤本 幹男君） 7 番、澤本です。

39 ページです。電算機の開発費ということで、内訳で更新委託と、あと運営委託と。運営委託は共同で出す運営費だと思います。更新委託ということの金額的に大きい金額が更新委託になっております。今後も多分増えたりということもあるかと思うんですけど、その更新するに当たって、支出に当たってそれが適正かどうかというその確認検査というのはどういう形でされているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 7 番、澤本委員さんのご質問にお答えいたします。

39 ページの部分の開発費のほうの更新委託料 2,818 万 5,420 円という形でありますけれども、更新に当たっての適正かどうかという判断でございますけれども、こちらにつきましては、運営協議会を 4 町村等で行っておりますけれども、その中でこちらを見極める委託を行っております。その中には、システム含めて 4 町村の共同が正しいかどうかとか、また、システムの運用について使用料、委託料等が正しいかどうか、こちらは業者にて、それぞれ 4 町村の診断というか、適正かどうかという判断は委託をかけて行っております。全体で申し上げますと、日本電子計算システムというところで共同のシステムが行っておりますけれども、そのほかに、システム会社において個々に税の部分ですとか、住基の部分、年金の部分、そういう部分のシステム運用が正しいかどうかというのは、委託会社にて行っている状況でございます。

そのほかに計算機の運用の部分でございますけれども、そちらにつきましてもシステム

の運用と更新という形ですので、全てこの中でチェックはかけているということでございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） 7番、澤本委員。

○7番（澤本 幹男君） 今のご説明は、要は、電子計算の共同体に適正に依頼をしているということですが、周辺機器に関して、例えばこれは3年でだめになったから3年で買い替えなきゃいけないんですと言われたら、それっきりですよ。例えば5年で使えるものを3年で変えろとか、それは例えば車検だって車だって、普通5年で償却なんだから5年で替えるというわけでないし、奥多摩町の消防車なんか十何年も使っているわけですよ。そういうこと考えると、適正な判断というのは難しいと思うんですけど、そういうことをどういうふうに進めるのか、それを聞きたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 総務部長。

○総務課長（天野 成浩君） 申し訳ございません。共同の以外の部分につきましてもシステムについては、ここの部分は個々にチェックをかけているということにはございません。特に、この日本電子計算なら計算の中で、システムの部分で不都合があるような部分につきましてはそれぞれ改修費という形で、年間の補正予算等組みながら調整をしているという状況でございます。このシステムが何十年という形ではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

あと、パソコンにつきましては、5年という形でリースを組んでおりますので、そちらについてはチェックをかけているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに。2番、森田委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

37ページの真ん中辺の17公有財産購入費で、青梅信用金庫の店舗の購入をなさっていると思うんですが、そのいきさつと、そのときの路線価を教えてください。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 2番、森田委員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

タブレットのページの37ページということで、財産管理費の中の節17公有財産購入費、こちらのほうの備考欄の中にあります氷川（大氷川）地内用地等買収費ということで、青梅信用金庫の物件を買収したものでございます。昨年9月の議会のほうでも予算計上

の際にご質問いただきまして、ご答弁を申し上げたところでございますが、改めてということでございますので、お答えを申し上げます。

こちらにつきましては、青梅信用金庫金融関係のようでございますけれども、非常に金利等が低迷している中で経営自体もかなり厳しいという状況がございました。その中で、青梅信用金庫側から町のほうに、今後、奥多摩町で経営店舗を存続していくために、町のほうで財産を取得していただけないかということが最初のお話でございました。その後、町のほうも理事者を含めまして検討しまして、最終的には建物、土地を購入させていただくということで、なお、それにあたっては、先方の青梅信用金庫からも当初、依頼文をいただいたんですけども、町のほうからも購入にあたっては経営の存続含めて、今後、町民のために引き続きお願いしたいというようなことで回答をさせていただいたところでございます。

それから、路線価のほうですけど、そのときのやりとりではやっておらず、不動産鑑定をかねまして、そちらで適切な価格をもって購入をさせていただいたと。また、町のほうでも財産価格審議会という審議場所がありますので、そちらへかけて適切な手続を経て購入させていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに。11番、高橋委員。

○11番（高橋 邦男君） 11番、高橋です。

同じ 37 ページお願いします。一番下です。企画費の委託料です。新庁舎建設調査業務委託。新庁舎の建設に向けて基金の積み立て等はあるんですが、業務の内容、どういうことを調査してもらっているのかということをお願いします。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 11番、高橋委員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

同じく 37 ページの一番最下段になります。企画費の中の節の委託料ということで新庁舎建設調査業務委託でございます。こちらの内容ということでございますけれども、過去にもご質問等をいただいております、新庁舎の建設に向けて、事務レベルのほうではいろいろと調査等をさせていただいているというところはこれまでも申し上げてきたところでございます。

こちらの令和元年度におきまして実施を行いました建設調査業務委託でございますけれども、こちらにつきましては、一般的にボリューム計画と言われているものでございます

けれども、今後、新庁舎を建設していくに当たりまして、国土交通省が制定しました新一般庁舎面積算定基準というものがございまして、例えば1人職員が事務を行うのに、例えば事務スペースであるとか、そういうものがどのくらい必要なのかとかいうこと、そういった現状と課題、それから、新庁舎整備の必要性、考え方、求められる機能などということで、設計の前提となる基本的な考え方の整理といったところで、それを立ち上げていくとある一定のボリュームになるということで、それを基礎にして今後、用地の検討等もしていきたいというような、その前提になる調査の業務委託をさせていただいたという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに。7番、澤本委員。

○7番（澤本 幹男君） 40 ページなんですけど、減債基金費の中の右側の減債基金運用収益ということで923万4,000円。これは、去年、債券なんか売ったものですかね。

それとあと、もう一点、運用の収益という言葉は、歳出に当たってこれはしようがないものなんですかね、使うということは。ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 会計管理者。

○会計管理者（坂本 秀一君） 7番、澤本委員の1件目のご質問にお答えいたします。

タブレット40ページの10番、基金運用費、(02)の減債基金費のところの減債基金の運用収益923万4,000円。こちらにつきましては、昨年度、基金で運用しております債券、こちらを運用いたしまして、売買によりまして利子を得るより売買に利益が発生する状況が生まれましたので、そちらの売買の利益がございました。その部分でございます。

以上になります。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 7番、澤本委員さん2点目のご質問にお答えを申し上げます。

この減債基金の運用収益という説明文についてということでございます。この一番右側の備考欄ですけれども、左側にそれぞれ款項目節というふうに数字が並んでいまして、その内容は何かというようなことで文章を書かせていただいているということになります。

今、会計管理者からも説明がありましたように、減債基金十数億円ある中で3億円を運用させていただいて、これだけ収益の一部、積み立てに持っていったということなんですけれども、ここで言いますと、上の行でいきますと、減債基金のまず利子がありまして、それを積み立てましたというのが28万8,000円で、この今ご指摘ございました減債基金

運用収益というの、見た感じだと、ちょっと違和感を感じるところもあろうかと思いませんけど、ここの意味としては923万4,000円を積むんですけども、その根拠となった事柄は何ですかということをごに示させていただいているというような状況でございます。

したがって、例えばその下の(03)の公共施設整備基金費の備考欄も4行ほど書いてありますけども、例えば3行目の農林水産施設使用料164万5,000円ということを書いてあります。通常でいくと、整備基金と何の関係があるのというふうになってしまうかと思うんですけども、ここの意味というのは、この164万5,000円はどこから来たのかというように形で説明をさせていただいているということでご理解をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長(宮野 亨君) ほかに。8番、小峰委員。

○8番(小峰 陽一君) 小峰です。

36ページなんですけど、先日ちょっとホームページ見ていたら、読み上げという機能があったんで、これいいなと思って聞いていたら、ちょっと総務課にはお願いしたんですけど、大氷川を「だいひかわ」とかという説明になっているんですね。そこら辺が最近のホームページで見ると、音声読み上げがなくなっちゃったみたいなんで、修正かけているということですかね。

それと、これ令和元年の決算ですから、もう払っちゃったということですよ。そこら辺、どうやってクレーム対応するか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長(宮野 亨君) 総務課長。

○総務課長(天野 成浩君) ただいまの8番、小峰委員さんのホームページの音声読み上げ部分の使用料ということで、こちらの部分は13万800円という形で既に決算はしております。

視覚障がい者の方に紹介するための読み上げという形で、ボタンを押すとということでございますけれども、この修正の部分については、改めてちょっと確認をさせていただいて、この時間以降でお答えさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長(宮野 亨君) ほかにございますか。小峰委員。

○8番(小峰 陽一君) 事務報告書のほうでちょっとお願いしたいんですけど、若者住宅の子育て応援住宅、事務報告書で74ページなんですけど、そこには建設費を1,700万という税込みで書いてあるんですけど、その次のページの実績を見ると、何だかんだお金がかかっちゃったみたいで、約2,000万ということになっているんですけど、この理由は何だか教えていただきたいです。

○委員長（宮野 亨君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 8番、小峰委員のご質問にお答えします。

事務報告書のほうの74ページの1,700万円の金額、それが決算後には増えているというようなご質問でございます。

こちらについてはプロポーザル方式ということで、上限額1,700万円ということで記入をさせていただいております。その後、地質調査等により、建設費以外の部分については増額するというようなことで説明をさせていただいているところでございます。今回、こちらの部分につきましては、地質調査をした結果、また、昨年度、土砂災害特別警戒区域が選定された時期と重なりまして、ちょうど川井の案件だったんですけれども、土砂災害特別警戒区域のラインにかかるか、かからないかというようなことがございまして、安全面を見て崖地から少し離してやると。そうすると、川側に設置するようになりまして、そのときに深基礎部分が出るような形になりました。これは当初の1,700万円から増額変更する場合については増額するというような契約内容になってございますので、その深基礎部分が200万円増えたということで、決算ベースでは1,900万円になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） 8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 今の説明でわかったんですけど、全般的に言えることなんですけど、何か大きい工事やると、必ず附帯工事というのがついてくるんですよ。どの工事もほとんどそういう形になっている。それは最初からそういう契約をきちんとできないものですか。

○委員長（宮野 亨君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 8番、小峰委員さんの再質問にお答えいたします。

附帯工事等、最初の契約というようなお話がございます。今回、この子育て応援住宅につきましましては、プロポーザル方式ということもございまして、設置する配置については、提案する事業者のほうが決定的というようになっております。その提案する事業者が、こちらに配置をしますというようになった後に、フェンスの位置ですとか、危険箇所を防止ということで考えておりますので、その部分については当初予算で、最初に附帯工事というように形で予算計上はさせていただいておりますので、その部分については、当初予算の金額と変わりはなく実施している、その範囲の中で実施しているというふうに考えております。

今回こちらの部分が変わったのは、先ほどご説明したとおり、深基礎にした基礎の部分が増額したということになっておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（宮野 亨君） 8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 若者住宅の件についてはわかりましたけど、全般的にさっき言いましたように、どの工事也不必ずと言っていいほど附帯工事がついてくるんですね。そういうのは理由があるのはわかるんですけど、そういうものをきちんと最初からわかっていたら、一般的には、例えば本体工事 100 万円、それから、それにかかわる附帯工事が 50 万とか、総額をきちんと出してやるというケースが、私が勤めた会社ではやっていましたよね。それが普通だと思うんですけど。どの工事見てもほとんどが必ず附帯工事、ひどいときは「その2」なんてついてくるわけですよ。それがやはり事前に分かるようにしてもらって、1件工事の総額がやっぱりいくらかったということが明確な形で表示していただきたいと思うんですけど、どうでしょう。

○委員長（宮野 亨君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 8番、小峰委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。附帯工事についてのご質問でございます。

町では公共土木工事や公共建築工事等の予算を編成する際に、個々の建設工事の予算に付随して附帯工事という形で予算の計上をさせていただいているところでございます。

この附帯工事の性質でございますけれども、主たる建設工事の契約内容に含まれていないが、工事現場におきまして目的の工事をするために実施しなければならない工事、または目的の工事をしたことで契約に含まれていないが、実施しなくてはならなくなった工事というような性質のものを附帯工事として位置づけ、予算を執行させていただいているところでございます。

附帯工事の施工例としましては、構造物を築造するに当たりまして契約図面に記載がないものがない、例えば雑木等の伐採や伐根の必要性が生じたというような場合や、掘削工事によりまして想定していなかった地中障害物が確認されて、その除去、または切り回し等を行う必要性が生じた場合など、予測外の必要工事に備え、予算措置をさせていただいているものでございます。

また、コスト経済面のところでございますが、主たる工事に附帯工事の内容を含めまして設計変更処理等を行いますと、直接、工事費に対して諸経費が 70%から 80%乗るということになってますが、本体工事の請負者との協議によりますが、附帯工事として別途契約

を締結する場合におきましては、町単独の維持補修工事で採用しております 40%の経費で工事請負契約を附帯工事として締結をさせていただいているということがございますので、経費、また、コストについても受注者のご理解の上ということになりますが、非常にメリットがあるものということでございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） 8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） よく理解できないので、後で課長、済みません、教えてください。

それから、次に、46 ページのポスター掲示板撤去費と、次のページのポスター撤去費が 100 万ぐらい差があるんですね。何か理由があるんですかね。

○委員長（宮野 亨君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 8番、小峰委員さんのご質問にお答えいたします。46 ページの部分の参議院選挙の部分のポスター設置と撤去費 319 万 1,400 円と、あと 47 ページのほうのポスター設置・撤去、13 の委託料 200 万 7,500 円の部分でよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、参議院議員選挙の部分ですと、やはりポスター掲示板の大きさが変わってまいりますので、そちらが候補者の数、その部分の数が変わるということと、あと、町議会議員選挙の部分でございますけれども、こちらにつきましては、すべて投票区 12 区の部分で 50 か所の掲示板自体は変わりはないんですけれども、大きさが変わる部分だけ、100 万ぐらい増えてくるという形になります。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） 8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 事務報告書の 217 ページに、氷川保育園と古里保育園に防災グッズを支給しているんですけど、ちょっと余りにも金額に差があるんで、何か理由があるんでしょうかね。

それともう一点は、地域見守りネットワーク事業の協定を 12 業者としているということなんですけど、もし差し支えなければ業者名を教えてくださいませんか。

○委員長（宮野 亨君） 小峰委員、事務報告書でよろしいですか。

○8番（小峰 陽一君） 事務報告書 223 ページと。

○委員長（宮野 亨君） 民生費ですか。これからになりなりますね。

○8番（小峰 陽一君） 済みません。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の1 議会費、款の2 総務費の質疑を終結します。

次に、款の3 民生費、款の4 衛生費について質疑を行います。3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） 3 番、相田です。

タブレットのページ数で61 ページ、民生費の07 の重度障害者（児）タクシー乗車料金等助成事業費の20 の扶助費のところなんですけども、不用額が32 万2,580 円というふうになっておりまして、事務報告書の186 ページの6 を見ますと、重度心身障害者タクシー乗車料金助成とタクシー券助成、この利用率が27.3%と43.8%になっております。利用率がとても少ないように思いますが、これについてご説明をお願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 3 番、相田恵美子委員のご質問にお答えいたします。

重度心身障害者タクシー乗車料金等の助成事業のタクシーの部分の利用率がガソリン券等に比べて少ないということだと思んですが、こちらにつきましては、ご承知のとおり、町内タクシーが少ないため、また、町内には車を持つ方が多いということで、その点でガソリン券のほうで助成が多くなって、その反面、タクシーが少ないために利用率が少ないというような形でとらえております。その点で理解していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） 3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） 町内にはタクシーを利用するというふうに言っても、タクシーがないわけですから、ほとんど使われないということも利用率が低いにはあると思うんです。ガソリン券の助成が96.3%ということで、非常に高い数字があります。これは重度心身障がい者の助成事業なので、できればタクシー券の助成というところで利用率が低いところをちょっと考えていただいて、今後、来年度もこのままこの事業を引き続き行っていくのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 3 番、相田恵美子委員の再質問にお答えさせていただきます。

この制度につきましては、町の制度ということで、また、障がい者サービスにつきましては、今年度障害福祉計画の改定作業にも当たります。また、高齢者関係の計画の中での

改定作業もあります。そういった会議の中で、今後、話し合い、検討していきたいと思いをします。

また、制度を変える場合には、障がい者関係団体の大部分の意見もあるんですが、障がいのある方の意見も、これから聞いて、今後検討していきたいと思いをします。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） 3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 重度心身障害者というのは、東京都でいうと、どこまでの等級なんでしょうか。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 3番、相田恵美子委員のご質問にお答えします。

東京都においてということでしょうか。東京都においては、愛の手帳1、2度、障害手帳も1級、2級ということ、ちょっとこちらの部分をはっきり確認してみないとわからないんですが、町に関しましては、この部分につきましては、身体障害者手帳3級以上受けている方が対象ということ、で組ませていただいております。

済みません、東京都の制度に該当するという意味なんでしょうか。

○委員長（宮野 亨君） 3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 助成金の申請ができる等級ということ。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 町の場合は、この助成金の申請ができるのは、身体障害者手帳3級以上の方、それと愛の手帳2度以上の交付を受けている方で、前年度非課税の方ということ、町のほうである程度、年度当初にはわかりますので、申請される方、対象者には申請書等をお送りいたしております。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかにございますか。8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 小峰です。

先ほどの質問よろしいでしょうか。報告書の217ページの古里保育園と氷川保育園の防災グッズの支給品の金額の差は何でしょうか。

それからもう一点、223ページの地域見守りネットワーク事業の協定を12社と結んでいるということなんですけど、もし協定者が教えていただけるんなら教えてください。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 8番、小峰委員のご質問にお答えいたします。

まずはじめの防災グッズ等に関しましては、これは東京都の補助を受けまして、保育園、それから、学童保育会のほうに支給するものになりますが、保育園それぞれ金額の差につきましては、それぞれの保育園の要望をお聞きしまして支給しているものでございます。保育園のほうで買っていた金額に対しまして補助を行うものでございます。そういったことで、学童保育会につきましては、町のほうで直接2つの会を見ているものですから、同じものを買っているということで同金額となっております。

それともう一点の地域見守りネットワーク事業の協定につきましては、12業者ということなんですが、町内の郵便局、金融機関等を結んでいるわけなんですけれど、これにつきましては、ただいまちょっと資料を持ち合わせではありませんので、後ほどお答えさせていただきますと思います。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに、ございますか。11番、高橋委員。

○11番（高橋 邦男君） 11番、高橋です。

82ページをお願いします。衛生費なんですけど、ごみ処理事業費、金額ではないんで、ちょっと申しわけないんですけど、去年、令和元年度は、その前年度に比べまして可燃ごみの量が減っていました。マイナス2%ぐらいですか。重さでいうと27トン減ということで、これは町のほうで住民の皆さんに何か協力を仰いだかどうか。それが1つと、もう一つ、現在、古着とか布類を出すのを控えてほしいということで、コロナ禍の中で輸出がちょっと思うようにいかないんでということ聞いたんですけど、今後、どうなるのかなと。ずっとそれが続くのかどうか、その辺ちょっと説明をお願いします。

○委員長（宮野 亨君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 11番、高橋委員のご質問にお答えをさせていただきます。

ごみ処理の関係でございます。令和元年度のごみ処理量につきましては、前年の1,890トンに対しまして1,853トンということで37トンの減少という状況でございました。比率で言いますと、前年度比2.0%の減少ということでございました。可燃ごみにつきましては、27トンの減少で、今お話ありましたとおり、前年度比やっぱり2%の減少ということになってございます。

また、不燃の関係では前年比1トンの減少ということで、マイナス2.9%の減少ということでございますが、ご質問の中に触れられてはいなかったんですが、粗大ごみの関係につきましては前年度比18トンの増ということで、25.7%の増という大きな数字という結

果でございました。ごみの全体量が減少している中で、粗大ごみの排出量が大幅な増加になったというのが令和元年度の実績でございます。

要因でございますけれども、町内に点在します空き家の整理等個人でやられる方、また、町にご寄附をいただきまして、その整理の関係でクリーンセンターに持ち込まれる粗大ごみの量等の増加というようなことで、これにつきましては、今後も同様の数字で推移するんじゃないかというふうに思っております。

また、可燃ごみの減量の関係につきましては、廃棄物減量推進員の皆さんにご協力いただいたり、あと、町のごみの排出量の状況等をホームページ、または広報等でお知らせしながら、引き続き減量の対策を図ってまいりたいと思います。

それから、古着の関係でございます。こちらにつきましてはホームページでも皆様にご協力の依頼をさせていただいているところでございます。コロナ禍の環境の中、西秋川衛生組合のほうから古布の処理に非常に困っている状況だということ、委員がお話ありましたとおり、東南アジアのほうに通常でありますと輸出をしているという状況でございますが、コロナは世界的な問題ということで、輸出先の国のほうでも受け入れ態勢がとれない状況だということ、海外への輸出が今ほぼ止まっている状況だということでございます。

今後の見通しということなんですが、見通しにつきましては、西秋川衛生組合のほうから、状況に変化があった場合、町のほうに一報が入るということになっておるんですが、いまだ西秋川衛生組合のほうからは、この状況についての改善の兆し等の報告は来ていないという状況でございます。

住民皆様には古布を家庭内で仮置きしなければいけないということで、非常にご迷惑おかけしているところでございますけれども、今ご説明させていただいたような内容だということでご理解いただきまして、引き続きご協力をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（宮野 亨君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） ご異議なしと認めます。よって、午後1時から再開いたします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

○委員長（宮野 亨君） 午前中に引き続き会議を開きます。

答弁漏れがございましたので、その答弁から行います。

はじめに、8番、小峰委員の総務課への質問に対する答弁を行います。総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 8番、小峰委員のご質問にお答えさせていただきます。

ホームページの読み上げ機能についてでございますけれども、現在は稼働しており、やはり大氷川の部分でございますけれども、郷土芸能の部分で調べてきましたら、大氷川獅子舞を「だいひかわししまい」という形で読んでいるということでございます。

ただ、このシステムは一つのパッケージになっておりまして、やはりそういう面については改修が必要ということでございますので、今後、費用等を検討いたしまして改修をしまいたいと考えておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

それと、クレーム対応の部分でございますけれども、これまでクレーム等が入ってきた内容はございませんので、やはり入ってきた場合、速やかに回答できるように対応してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（宮野 亨君） 8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 一般の方のクレームというんじゃなくて、制作がきちんと行われなかったということに対してクレームつけたらどうかということで。

○委員長（宮野 亨君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 今の部分ですけれども、制作的なクレームという対応でよろしいのでしょうか。そちらについて特にこれまでそういったクレーム等が入っていないものですから……。

こちらは日本広報協会のほうと契約をしております、そちらの部分にですけれども、そういうことをお話を聞いたら、やはり一つのパッケージということでございますので、その中には注意点等も入っております、人名だとか、地名、固有名詞、略語などは正しく読まれないという表現が入っております。その部分でございますけれども、やはりこういうことが出てくるということではございますので、町といたしましても日本広報協会のほうには、こういう点について今後、ホームページをリニューアルする際には、こういう点についても詳細に改修というか、最初から地名を読み上げるように進めてまいりたいと考えております。

広報協会につきましても今確認をしたところ、やはり改修も可能だということでございますので、現在すぐ改修というわけにもいきませんので、多少のお金はかかるということではございますから、そちらも含めて今後、こういう地名、固有名詞、町からも情報提供し

ながら、正しい読まれ方ができるように進めていただくよう、町からも今後要望してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 師岡町長。

○町長（師岡 伸公君） 今のご質疑の部分ですけれども、先ほど澤本委員や高橋委員からもありましたように、委託する際に、どういうふうな形でその仕事に対して我々がしっかりと向き合うかという一つの事例かと思うんです。今の件もそうですし、それから、例えば設計委託するんでも同じ建物にしても、工事にしても、どういう積算でその見積りがなされているかというのを、もちろん職員とその業者さんとしっかりと話をしているわけですけれども、なかなかこの十数年、やはり委託料が増えているというのはそのあたりかなと思います。どうしてもスペシャリストがだんだん少なくなってきた、また、これから5Gの時代だというふうなこともあったり、いろんな形で新しい事業のあり方、それから新しい事業が出てまいりますので、その際にやっぱりどこまで私たちがしっかりとその事業を見据えて、委託なり、それから、その内容について委託先にしっかりと説明を受けられるかどうかというのがこれからポイントになっていくと思うんですね。

特に、役所の場合にはどうしても異動とかいろんなこともありますので、そういう1部門にたけた人を長くそこにいていただくというのはなかなか難しい部分もあったりして、そういう意味では、縦割りじゃなくて、やっぱり横串を刺しながら、どうやってそういう情報を集めて向かっていくかというところが非常にこれから大事になっていくのではないかというふうに思いますので、今、幾つかちょうだいした意見の中は、我々もしっかりと精査してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） 8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 小峰です。

代表監査も言っておられましたけど、P D C Aが回っていれば防げた事故なんで、「C」がなかったんで、だから、そのまま受けちゃって、そのまま流したらこうなった。そこら辺がちょっと代表監査の意見も尊重してP D C Aを回していただきたいと思っております。

○委員長（宮野 亨君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 8番、小峰委員さんの今おっしゃられたP D C AのCの部分をしっかりと今後進めてまいりますので、私ども職員、こちらの代表監査委員のご指摘も含めて、身をもって進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を頂戴したいと思います。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） 次に、8番、小峰委員からの福祉保健課長への質問に対する

答弁を行います。福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 8番、小峰委員さんの質問にお答えさせていただきます。

地域見守りネットワークの事業の協定の部分につきまして、12事業者、こちらのお名前をとということで質問がありました。この件につきまして答弁させていただきます。12事業者、敬称は略させていただきます。

まず、郵便局につきましては、町内にかかわる奥多摩郵便局、古里郵便局、小河内郵便局、御岳郵便局でございます。

金融機関につきましては、西東京農業協同組合古里支店、青梅信用金庫奥多摩支店でございます。

電気事業者につきましては、東京電力パワーグリッド株式会社立川支社でございます。

生命保険会社につきましては、第一生命保険株式会社立川支社でございます。

宅配事業者につきましては、ヤマト運輸（株）青梅支店でございます。

生活協同組合につきましては、生活協同組合コープみらい東京都本部、そして、生活協同組合パルシステム東京でございます。

最後に、移動販売の部分なんですが、有限会社パンドミー、パンとか食料販売ということで訪問販売を行っている山梨の事業者でございます。

以上となります。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） それでは、引き続き款の3民生費、款の4衛生費の質疑を行います。質疑はありますか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

民生費のタブレットのページで50ページ、(02)の社会福祉委員費というのがあるんですけど、ちょっと高額なんですけど、どういう委員の方なのか、教えていただけますか。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 3番、相田恵美子委員さんのご質問にお答えいたします。

(02)の社会福祉委員費は、いわゆる民生委員さんの部分につきまして町で報酬を払っている部分でございます。月額6,500円で、23名の民生委員さんがいらっしゃいます。その12か月分ということで理解していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） 3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 相田です。

それは町独自でということでしょうか。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 相田恵美子委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

東京都から方針も出ていまして、町の部分としまして民生委員さんが社会福祉員という名目でお出ししている部分でございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ございますか。9番、石田委員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田です。

ページは80ページの環境衛生費についてですけども、金額が云々ということじゃないんですけども、今回GOTトラベルで東京都が除外になりまして、奥多摩町は、檜原村等の西多摩に多くの観光客が来町されましたけれども、キャンプ場の管理区域の外でキャンプをされて、ごみを残していくというごみ問題やマナー問題が多く発生したと聞いています。町民の方からもこの点を大変危惧されておりましたけれども、ごみが片づけられずに大変だったというようなお話もお伺いしました。この点について町では何か対応されたかどうかということと、また、このような問題は今後発生すると思いますので、今後どうすればいいかという何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

以上2点お願いします。

○委員長（宮野 亨君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 石田委員の質問にお答えさせていただきたいと思いません。

私ども環境整備課では、ごみの処理を担当させていただいております。今回のこの観光来遊者が大勢奥多摩のほうへ訪れたということで、河川区域内等に大量のごみが投棄されているという状況はもちろん確認をしている状況でございます。私ども後処理のほうを担当させていただく部署ということで、観光ごみにつきましては観光産業課のほうといろいろ協議・相談をしながら対応をさせていただきたいということで考えてございます。

私からは以上です。

○委員長（宮野 亨君） 今の石田委員の質問のところで、商工費に入っちゃうのかなと思って、質問の内容的なものが。今、環境整備課長のほうからはごみ問題についてご回答いただきましたけど。石田委員。

○9番（石田 芳英君） ページというと 80 ページの衛生費のところなんですけども、ちょっともしかすると科目が違って。衛生費の中の環境衛生費、総務費、次の 81 ページの環境対策費の部分ですけども。金額ということではなく、全般的なことで質問させていただきました。もし違っているようでしたら。

○委員長（宮野 亨君） 環境対策費の内容についてですか。

○9番（石田 芳英君） そうですね。環境対策費の内容で、関連して、今度の河川のごみ問題についてちょっとお尋ねしたんですけども。

○委員長（宮野 亨君） それでは、観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 9番、石田委員さんからのご質問でございます。

ごみの関係ということで、関連で、Go To トラベルキャンペーンの都の除外等を受けて、キャンプ場外、特に河川等でごみがかかりあったということで、その対策等についてのご質問だと思っております。

こちらにつきましては、確かにこの8月、多くのお客様が町のほうに訪れまして、キャンプ場等もコロナ対策ということで入場規制ということで、ふだんの定員より人数を絞って受け入れたというところもあって、入れない方がやっぱり河川等でバーベキューをやられたというところが見受けられております。その関係で、いつも以上に河川のバーベキューのごみというのは多かったというのは観光産業課のほうでも理解しております。

特に、今まで来ていなかったような方が町に訪れて、ごみを捨てていくというところが、観光客のモラルの問題もあるんですけども、1人捨ててしまうと、どうしても同じところに捨ててしまうということで、電車の方もいらっしゃったりして、持って帰らないで捨ててしまうということで、本当に今回は多かったという認識がございます。

観光産業課のほうでは、観光商工費のほうになってしまうんですけども、河川の清掃委託ということで、委託をかけて常時清掃のほうを行っているというところで、奥多摩大橋だとか、寸庭橋、海沢大橋、昭和橋下の河川等々、こちらも委託かけて清掃を行っているところがございますが、特にやっぱり8月は多かったという状況です。

このあたりは町の職員のほうでも出向いて片づけたり、あとは注意看板ということで、ごみは持ち帰りましょうだとか、そういうことはしているんですけども、なかなか減っていかないというところで苦慮しているという状況でございます。

今後、この問題は、観光地の宿命のような課題になってきますので、どういうふうにしたらこの問題が解決できるのかというのを先進地の事例等もありますので、そういったところを参考にさせていただきながら、観光ごみの解消に向けて検討は進めていきたいと思

うんですけれども、やはりちょっとモラルに頼る部分がありますので、こちら引き続き、観光地としてきれいに使っていただくように啓発はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 相田です。

81 ページの衛生費の18の備品購入費のところなんですけど、猫用の捕獲カゴ、これどれぐらい数としては用意したんでしょうか。

○委員長（宮野 亨君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 3番、相田委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

節の18の備品購入費の内容ということでございます。備考欄には猫用捕獲カゴということで説明欄書きがございまして、こちらにつきましては、所有者不明猫の対策に係ります捕獲用のかごということで備品購入として購入をさせていただいたものでございます。具体的な数につきましては6基を今回購入をさせていただきました。

今後必要な数等を見極めながら、状況によっては今後も増やしていきたいかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

先ほどの石田委員の質問に関連して、今回は特にこの夏はごみが多かったということであれなんですけれども、町では環境保全員というのを6名の方に委嘱してやってもらっているというのを事務報告書を見てはじめて知ったんですけども、環境保全員の方に環境をきれいにするという目的でなっているというふうに書いてあったんですが、そういう方にやっていただくのもいいのかなとは思ったりしますが、環境保全員の方の役割というのは説明していただけませんか。

○委員長（宮野 亨君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 6番、大澤委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

6名の方に環境保全員ということでご協力をいただいているという状況でございます。主に、町のほうから皆様をお願いさせていただいている業務の内容としましては、それぞれ皆様お住まいの地域、また、その周辺地域で何か環境に非常に影響を与えるような事案

等が見受けられたとか、また、近隣でお話を伺ったとか、そういった場合に町の環境部署のほうにご連絡をいただいて、状況等をご説明をいただくという内容の業務をお願いしているというところでございます。

以上です。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。7番、澤本委員。

○7番（澤本 幹男君） 7番、澤本です。

2点ほど。まず1点、52ページの社会福祉基金費で、積立金として2,375万1,000円を上げてます。地域福祉推進交付金が2,250万ということでございました。これは大きい金額を積み立てていて、これは何か、ご説明をいただきたいと思います。

もう一点が64ページです。64ページの(15)自殺対策事業費なんですけど、これは実際38万5,000円ということいろいろ出ていますけれど、こういうコロナでなかなかできない部分ありますが、昨年の事務報告書を見ますと、いろいろ協議会だとか講演ができなかったこともあるんでしょうけど、非常に毎年毎年、多分、福祉保健課は苦勞されていると思うんですね、この問題については。この費用がどうこうではありませんけど、ご苦勞されているのはわかるんですけど、町だけでできない部分を東京都とか、または青梅警察とか、もちろんいろんなこと絡んでやらなきゃいけない部分で、予算的から見ると、こんな少ない金額でいいのかというのが1点と、もう一点は、もう少し周りも絡んで対策というものを根本的に変えていく必要があるんじゃないか。例えば古里の万世橋が何かあるんだったらその近く行って何かビデオ見たり、何か作るとか、セブンイレブンに何とかそういうビデオを撮るようなことがあればいいとか、もっと最近のAIを使ったりして、今後はいろいろそういうふうなことを防げることも考えていけると思うんですよね。そういう意味で、福祉保健課だけにどうだというのは難しい部分あるかと思うんですけど、いろいろ考えていく必要があるかなと。もちろん予算的なものもありますけど、毎年、何年も命の講座だけをずっとやってきて、それだけではないような気がするんですけど、さっきのと2点ちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 7番、澤本委員さんの質問に答弁させていただきます。

まず、1点目の社会福祉基金費、地域福祉推進交付金2,250万円の部分なんですけど、こちらにつきましては、琴清苑の建て替えに伴い、東京都からの地域福祉推進交付金が交付されるということにつきまして地域福祉の推進に資する事業に充当できるということで、基金造成、または基金の積み増しに対し交付されるものということで、東京都から指導が

ありまして、一旦基金のほうに入れてから、それから支出しなさいということで、社会福祉基金に一旦積み立てたものでございます。

それと、もう一点の質問なんですけど、自殺対策のほうなんですけど、その前年につきましては、自殺防止の計画書を作ったわけなんですけど、去年につきましては、パンフレット等で済ませている部分がございます。看板等につきましては、町内の各駅に自殺の防止を呼びかける看板を設置しているんですけど、この自殺の関係の看板も観光立町を標榜してる町でございますので、余り至るところにありますと、そちらの影響も出るということで、駅だけにとどめている状況でございます。

また、今後とも警察署も絡んでおりますし、あと保健所も絡んでおります。また、西多摩福祉事務所等、東京都の関係も絡んで会議も行っていきますので、また、近隣市町村の動向も見ながら、今後、この辺のPRといたしますか、自殺抑止に係る関係につきましては今後進めていきたいと思っております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） 7番、澤本委員。

○7番（澤本 幹男君） コロナの関係で難しいかと思うんですけど、例えば心のセミナーだとか、そういうことはやらない、町民に対しては、状況によって考えていくということでもよろしいですかね。確かに事務報告書の198ページとか、そこに載っていますよね、大分ね。198ページから2ページに渡りと、いろいろやっていただいているのはわかるんですけど、本当に毎年セミナーだけで終わってはいけないということで、一生懸命やられていることはわかるんですけど、実際起こっているわけなんで、課として一生懸命やっているのはわかるんですけど、セミナーだけやればいいのかという問題じゃないと思うんで、ちょっとそういうことで言わせていただきました。済みません、ありがとうございます。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 7番、澤本幹男委員さんの再質問のほうに答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、計画書を作ったからいいということじゃなくて、今後セミナーだけではなく、何らかのまた近隣市町村等の状況を見ながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

74ページのへき地専門医療確保事業費が190万予定されていましたが、ゼロになっているんですけど、ここら辺の理由はわかりましたら、今やっぱりテレワークというふう

なことで、非常にこういう医療の仕方もいいのかなと感じていたところなんですけど、いかがですか。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 8番、小峰委員さんのご質問にお答えいたします。

こちらの部分、へき地専門医療確保事業費の部分なんですけど、こちらにつきましては、以前、眼科、耳鼻咽喉科診療についての事業費ということで進めさせていただきました。ただ、去年の場合には医師の確保等が整わなかったため、3月議会の補正で減とさせていただきます。以前は年2回実施しておりましたが、眼科・耳鼻科無料検診ということで、途中から東京都の補助の対象外とされたことから検診に変えまして、新しい眼科・耳鼻科の診療ということを試みたわけなんですけど、こちらの部分につきましては、なかなか医師や施設の確保ができなかったということで見送らせていただきました。

なお、2年度に予算計上していますが、こちらにつきましても東京都の医師会や、そちらのほうに相談して努めていきたいと思っております。この部分につきましては、普通の診療ではなくて、眼科・耳鼻咽喉科の診療ということで進めさせていただくということでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ございませんか。11番、高橋委員。

○11番（高橋 邦男君） 11番、高橋です。

ページでいうと75ページから76にかけてですけど、予防費の健康相談事業費のところをお願いします。金額ではないんですけど、実は、自分もお世話になっているんですけど、遠隔医療というのは確か5、6年前までやっていたと思うんですけど、その後の事業ということで、これが始まったと思います。非常に健康意識の高揚という面では、ぜひこの事業の充実というんですか、現在住民の人が全自治会ごとに合計で198名だったと思います。やっぱりもっともっと多くの方に、ぜひこの事業に参加してほしいなということでちょっと質問させていただきます。

以前にも質問したんですけど、健康づくり、健康というのはだれにとっても、時代が変わろうと、やっぱり一番大切なものなんで、医療費の削減等のこともありますし、ぜひ町としてやっぱりもっともっと力を入れてほしいというのが自分の気持ちなんです。

というのは前に質問したんですけど、健康づくり推進協議会というのもありますし、あと保健推進委員という住民の方の組織もありますし、あと、食育推進員ですか、いろんなにかく組織があるんですけども、何か横の繋がりがいまいちはっきりしていないなとか、それぞればらばらにと言うと怒られちゃうかもしれませんが、活動しているような。

ですから、健康に関しては、自分も体育協会の役員やっているんですけど、その辺も引き込んで、何か町として健康づくり、健康寿命日本一を目指すぐらいの大きな目標を立てて取り組んでほしいなというふうに思っていますけども、その辺に対して町はどういう考えがあるか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 11 番、高橋委員の質問に答弁させていただきます。

まず、決算書の 75 ページから 76 ページにかけての部分ですが、こちらにつきましては、福祉会館の 2 階で行われています健康相談室の健康相談員に関わる費用、それと事務的なものでございます。

質問の全体的な内容としまして、健康づくり等がコロナ禍の影響で、またこれからますます必要になってくるという意味合いだと思います。昨年度から、この健康づくりに関する部分につきましては、健康づくり協議会と保健推進委員の全体会、こちら合同で会議をさせていただいております。目的が同じということで、この中でラジオ体操のこととかを話し合っております。

また、食育につきましても必要ということで、会議の中で取上げさせていただいております。

健康づくりに関しましては、本当に今はコロナ禍の中、なかなか外に出られない方もいるということで、町としましてもその辺が保健師等危惧されているところでございます。

今後、遠隔医療とか、また、オンラインの診察などもそれぞれ考えられる時代となっておりますので、そういったことも例えば保健師とオンラインでやりとりできるとか、そういったことも考えていかなければと思います。

いずれにしましても奥多摩町に合ったやり方で健康づくり相談事業を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の 3 民生費、款の 4 衛生費の質疑を終結します。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは、明日 9 月 16 日に行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） ご異議なしと認めます。よって、この続きは、明日 9 月 16 日に行うことに決定しました。

なお、明日は、午前 10 時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後 1 時 37 分散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長